

令和5年3月13日以降のマスク着用について

国の「マスク着用の考え方の見直し等について」を受けて、
令和5年3月13日以降、個人の主体的な選択を尊重し、

個人の判断に委ねるものとしします。

令和5年3月 厚生労働省 HP～参照

留意事項

- ・個人の主体的な判断を尊重し、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないようにしましょう。
- ・事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容されるものです。